

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）について

1. 新オレンジプランとは

日本の認知症高齢者の数は、2025（平成37年）年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれています。

団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37年）年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、関係府省庁と共同で策定されました。

2. 関係府省庁

内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

3. 新オレンジプランの7つの柱

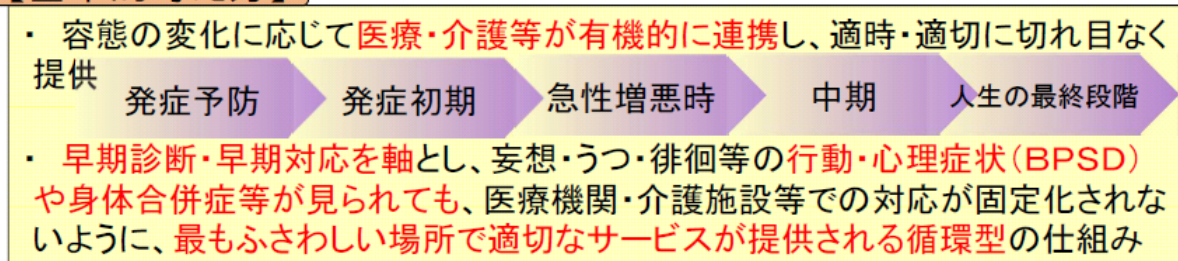
I	認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 例) 広告、認知症サポーターの養成、学校での認知症の人を含む高齢者への理解を深める教育など。
II	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 例) <ul style="list-style-type: none"> ・サロンなどでの認知症発症予防の取組み ・かかりつけ医・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修の実施 ・認知症サポート医の養成 ・認知症疾患医療センターの整備 ・認知症初期集中支援チームの設置 ・認知症介護実践者研修等の実施 ・認知症ケアパスの確立 ・認知症地域支援推進員の配置 など。
III	若年性認知症施策の強化 例) 若年性認知症の特性に配慮した就労・社会参加支援等の推進など。
IV	認知症の人の介護者への支援 例) 認知症カフェ等の設置の推進など。

V	<p>認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住まいの確保支援 ・バリアフリー化の推進 ・社会参加の促進 ・地域での見守り体制の整備 ・成年後見制度等の周知や利用促進 など。
VI	<p>認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進</p> <p>例) ロボット技術やICT技術を活用した機器等の開発支援・普及促進など。</p>
VII	<p>認知症の人やその家族の視点の重視</p> <p>例) 初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援、認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画など。</p>

4. II 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

【基本的考え方】

厚生労働省資料



- (1) 本人主体の医療・介護等の徹底
- (2) 発症予防の推進
- (3) **早期診断・早期対応のための体制整備**
 認知症初期集中支援チームの市町村の設置を推進し、早期診断後のサポート体制を整備。
- (4) 行動・心理症状（BPSD）や身体合併症への適切な対応
- (5) 認知症の人の生活を支える介護の提供
- (6) 人生の最終段階を支える医療・介護等の提供
- (7) 医療・介護等の有機的な連携の推進